

誘導用資材個数及び配置一覧

※交通規制開始時に誘導用資材を所定の位置に移動させること

区分	ポイント名	関連エリアNo.	コーン	コーンバー	矢印板	備考
公1～公6	長崎水辺の森公園～出島ワープ	No.1～No.5	210	-	-	別添配置図のとおり各ポイントに集合設置
A～B	夢彩都～旭大橋下交差点	No.6～No.8・No.10	75	-	-	路側帯に10m間隔で設置 ランナーの通らない県庁付近はコーン密度薄くで良い
	旭大橋下交差点～稲佐橋（稲佐側）	No.11-1・No.11-2	140	40	1	路側帯にコーンバーで連結して設置
1	夢彩都前交差点	No.7	85	-	-	夢彩都前付近に集合設置
4	アパホテル前交差点	No.8	20	-	-	ドラゴンpromナードに集合設置
5	新県庁舎（警察本部側）入口	No.10	50	2	-	集合設置
6	新県庁舎・県道合流地点	No.10	30	2	-	集合設置
7	稲佐橋（宝町側）	No.11-1	85	15	4	浦上川沿い交差点周辺に並べて集合設置
特殊1	高架道路入口～出口	11-A	120	0	-	交通規制開始の8:30～稲佐橋方面から業者設置 ※スタッフ補助
①	高架道路下	11-A	10	0	-	NCC付近歩道に集合設置
特殊2	高架出口～竹岩橋（コーンバー）	11-B	220	219	-	交通規制開始の8:30～業者設置 ※スタッフは補助
②	竹岩橋	11-B、11-C	45	3	1	集合設置
③	活水下バス停通路	11-C	5	-	-	
④	ローソン側交差点	11-C	50	10	-	
⑤	松山陸上競技場	11-D、11-E	100	20	1	
α～β	高架出口～市民プール前	11-C～E	115	-	-	10m間隔で歩道に設置
8	稲佐橋（稲佐側）	No.11-2	80	-	1	バス稲佐営業所前道路に集合設置
9	10k折返し・関門	No.12	40	-	-	岸壁に集合設置
10	旧旭町交番前	No.13	20	-	-	交番に集合設置（案内板も併せて配置）
C～D	旭町交番前～飽の浦トンネル前	No.13～No.15	95	-	-	路側帯に15m間隔で設置
11	重工急カーブ1	No.14	10	-	-	5m間隔で追加設置
12	重工急カーブ2	No.14	10	-	-	5m間隔で追加設置
13	飽の浦トンネル前	No.15	10	-	-	5m間隔で追加設置
D～E	飽の浦トンネル前～木鉢トンネル出口交差点	No.15～No.19	180	-	-	路側帯に15m間隔で設置
14	重工正門そば急カーブ1	No.15	10	-	-	5m間隔で追加設置
15	重工正門そば急カーブ2	No.15	10	-	-	5m間隔で追加設置
16	八軒屋（給水所）	No.16	40	-	-	5m間隔で追加設置
17	八軒屋先急カーブ1	No.16	10	-	-	5m間隔で追加設置
18	八軒屋先急カーブ2	No.16	10	-	-	5m間隔で追加設置
19	立神	No.17	10	-	-	5m間隔で追加設置
20	西泊トンネル前急カーブ	No.18	20	-	-	5m間隔で追加設置
21	西泊トンネル内	(No.18)	20	-	-	自光式（11m間隔） 交通規制開始後、警備員が設置 最終ランナー通過後、警備員が即時撤去
22	西泊トンネル出口カーブ	No.18	10	-	-	5m間隔で追加設置
23	木鉢トンネル前	No.18	10	-	-	5m間隔で追加設置
24	木鉢トンネル内	(No.18～No.19)	50	-	-	自光式（14m間隔） 交通規制開始後、警備員が設置 最終ランナー通過後、警備員が即時撤去
25	木鉢トンネル出口カーブ	No.19	60	-	-	トンネル出口付近に集合設置
26	みなと坂入口交差点	No.20	20	-	1	みなと坂入口付近に集合設置
K～L	みなと坂入口～木鉢IC取付	No.20・No.24	70	-	-	路側帯に次の間隔で設置 直線15m カーブ3m
33	木鉢IC取付部分	No.24	20	-	-	集合設置
34	取り付け道路進入部分	No.24	5	-	-	集合設置
35	関門・給水所	No.26	20	-	-	第1駐車場階段上広場に集合設置
36	第1駐車場走路確保用	No.26	50	-	-	第1駐車場トイレ横に集合設置
37	499号線合流地点	No.27	20	-	-	集合設置
M～N	499号線合流～戸町トンネル入口	No.27～No.29	20	-	-	警備員に持たせる
38	戸町公民館	No.28	10	-	-	集合設置
39	戸町トンネル内	(No.29・No.31)	40	-	-	自光式（10m間隔） 交通規制開始後、警備員が設置 最終ランナー通過後、警備員が即時撤去
O～P	戸町トンネル出口～古河町交差点	No.31～No.32	90	-	-	路側帯に10m間隔で設置（カーブは密に設置）
40	499号線・バイパス合流地点	No.32	20	-	1	5m間隔で追加設置 矢印板は琴平橋規制開始箇所
P	マクドナルド前～古河町交差点（下り）	No.32～No.33	30	-	1	5m間隔で追加設置 矢印板はマクドナルド前規制開始箇所
41	古河町交差点	No.32	20	-	-	集合設置
P～Q	古河町交差点～松ヶ枝橋地点	No.32～No.34	60	-	-	路側帯に15m間隔で設置
R～P	車線変更用J-ツ（小ヶ倉バイパス）	(No.32)	20	-	-	路側帯に15m間隔で設置 （交通規制開始後） 車線変更開始地点には案内板設置
42	税務署付近	No.33	15	-	-	集合設置
43	大浦署前	No.33	10	-	-	5m間隔で追加設置
44	松ヶ枝橋地点	No.34	10	-	-	5m間隔で追加設置
45	小ヶ倉交差点	No.35	15	-	1	集合設置
バス停	三菱電機前バス停	No.13	4	2	-	13箇所4個・2本ずつ、バス停付近に設置
	三菱研究所バス停	No.14	4	2	-	
	水の浦バス停	No.14	4	2	-	
	飽の浦神社バス停	No.14	4	2	-	
	飽の浦バス停	No.14	4	2	-	
	飽の浦公園バス停	No.15	4	2	-	
	波の平バス停（長崎駅方面側）	No.33	4	2	-	
	小曽根バス停（長崎駅方面側）	No.33	4	2	-	
	グラバー園入口バス停（長崎駅方面側）	No.34	12	2	-	
	合 計		2,674	329	12	